

業 務 説 明 資 料

本説明書に記載した内容には、現在検討中のものも含まれるため、本プロポーザルのみの設定条件とし、将来の業務（設計）実施の条件となるものではありません。

1 件名

持続可能な地域活動に関する調査・企画業務委託

2 履行期限

契約締結の日から令和3年3月31日まで

3 履行場所

泉区役所、泉区内地域活動団体の活動拠点 ほか

4 業務目的

喫緊の課題である地域活動の担い手不足の解消と持続可能な地域活動の実現

5 業務概要

【背景】

泉区は地域活動が活発な地域であり、地域課題の解決、地域見守りの取組などが地域において進められ、良好な生活環境の形成を果たしてきましたが、近年、人口の流出、就労人口の増、生産人口の減少、顕著な高齢化等により、自治会・町内会や各種委嘱委員等の担い手が不足し、現行の取組が維持できない状況になってきました。

しかし、地域には潜在的な担い手はまだ多く存在していると考えられます。様々な地域活動で担い手の固定化や重複が起きており、課題感はあるものの解決策が見いだせない現行の地域運営の手法を見直し、情報発信の工夫、地元企業との連携、広域での人材活用などにより、担い手の発掘が可能と考えています。また、人生100年時代を見据えた、高齢者の就労やボランティア活動への参加など、介護予防と人材不足の両面からアプローチしたシニアパワーの活用、地域での就労、起業の促進などにより、区民の定住、区への転入を進め、地域活動の良好な継続を支援していく必要があります。

(1) 課題「地域活動の担い手不足」の原因・背景の調査

ア 区内地域活動団体(12団体)への取材

(取材対象の地域活動団体については区役所から紹介します)

イ 泉区地域協議会へのオブザーバー参加(4回)

ウ 関係機関等(泉区ボランティアセンター、地域子育て支援拠点、介護施設長会、シルバー人材センター等)からの意見聴取(集団で3回)

エ 地元企業等の雇用動向

(2) 課題「地域活動の担い手不足」解決のための企画立案

6 成果品

- (1) 調査報告書 3部
- (2) 企画・提案書 3部
- (3) その他本業務委託により作成した資料 3部
- (4) (1)～(3)の電子データ

7 条件・仕様

- (1) 作業工程の提出
- (2) 事業実施に必要と考える視点
 - ア 介護予防
 - イ 高齢者就労
 - ウ 起業
 - エ 定住・転入の促進
 - オ 若年層の取り込み
 - カ 担い手の再分配(既存組織の改編・役割の見直し)
 - キ 地域経済の活性化

8 その他

- (1) 本仕様書は、横浜市契約規則、横浜市委託契約約款及び個人情報取扱特記事項に従うものとする。
- (2) 本業務は契約締結後速やかに着手し、所定の履行期間又は履行期限までに全ての業務を完了させること。
- (3) 本業務の実施にあたっては、委託者の指示に基づき、十分協議を行うこと。なお、必要事項については委託者に適宜報告すること。
- (4) 詳細事項及び内容に疑義を生じた場合、委託者と打合せを行い、その指示又は承認を受けること。
- (5) この仕様書に特に定めのない事項については、委託者と受託者で協議のうえ決定する。
- (6) 当委託業務における計算の根拠、法令、資料の出典などはすべて明確にしておくこと。
- (7) 本業務に関して、委託者が提供する資料等業務上知り得た情報については他の目的に使用してはならない。また、これらに関して委託者の了解なしにこれを公開してはならない。
- (8) 本業務で得られた成果については、作業過程のデータ等を含めすべて委託者に帰属するものとする。